

令和9年度 教育実習について

本校での教育実習（高等学校の教員免許を取得するための実習）を希望する方は、以下の手続きによって申し込みをして下さい。

1. 受入れ条件

- ①本校を卒業し、教員を志望する者であること。
- ②心身ともに健康であること。
- ③教育実習期間中は実習を最優先して専念できること。
- ④事前オリエンテーションへ参加できること。
- ⑤注意事項を順守できること。
- ⑥受入可能教科

国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、音楽、美術、工芸、英語、家庭、情報

※特に地理歴史・公民・理科を希望している学生は、希望する科目名を必ず記入してください。

※書道の受け入れはいたしません。また、地理歴史・公民科に関しては、地理歴史科および公民科の両方の免許取得希望者を優先します。

※受け入れ可能人数は、教育実習希望者の総数、教科・科目の希望者数、本校の校内状況により、概ね10名程度とする。また、実習希望教科に著しい不均衡がある場合には、受け入れられないこともある。

2. 実習時期（予定）

- ①例年、5月下旬～6月上旬に実施する。
- ②詳しい日程は、実習希望年度の4月初旬に決定する。

3. 申し込みについて

(1) 申し込みの流れ

- ①以下のリンクの「令和9年度 教育実習申し込み」フォームに必要事項を入力。
<https://forms.gle/SjiD9W9AW9E5y8ru8>
- ②課題作文「私のめざす教師像」(800字)を記入。
- ③「大阪成蹊女子高等学校 教務部 教育実習担当」宛に課題作文を郵送。

※この時点では、受け入れの決定ではありません。

(2) 締切り 令和8年5月7日（消印有効）※先着順ではありません。

※「令和9年度 教育実習申し込み」フォームに必要事項を入力および課題作文の郵送。

(3) 申し込み後

- ①教育実習申し込み受領後、受け入れ可否について、5月下旬以降に教育実習の担当者から連絡します。
- ②その後、来校していただき、実習についての詳細説明、書類の受け渡し等を行います。
- ③来校時には、大学から発行された依頼書、内諾書、内諾書の返送用封筒（切手110円）を持参して下さい。大学から渡された内諾書の返送用封筒がない場合は個人で返送用封筒（宛先が書かれて切手が貼られている状態のもの）を準備して下さい。

(4) 大学からの依頼書

- ①実習年度の4月に大学から本校校長宛に教育実習に関する依頼書を送付すること。
- ②依頼状の受理をもって、教育実習受け入れの正式決定とする。

4. その他

- (1) 本校では、教育実習にあたり教育実習費を納めて頂いています。
- (2) 教育実習の詳細については、実習年度の4月に決定する。
- (3) 教育実習受け入れの内諾後に実習を辞退することのないように十分留意すること。
ただし、やむを得ない事情で実習を辞退する場合は、速やかに本校へ連絡すること。

(4) 問い合わせ先

大阪成蹊女子高等学校 教務部 教育実習担当
533-0007 大阪府大阪市東淀川区相川 3-10-62
電話 06-6829-2510 (代表)

いただいた書類は返却いたしません。個人情報は教育実習の事務のみに使用します。